

平成30年7月20日

保護者の皆様
地域の皆様

港区教育長 青木康平
港区立高松中学校
校長 鈿持利行

留守番電話装置の導入について（お願い）

日頃より、港区の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
港区では、「教職員の働き方改革」の一環で長時間労働を改善することを目的として、下記に基づき、全幼稚園、小学校、中学校で終業時間後の夜間及び休日等の時間帯に、留守番電話装置を導入します。

導入後は、個々の教職員が家庭、職場のどちらでも充実し、心身ともに健康で働き続けることのできる職場環境を創出するとともに、その結果として園児、児童、生徒と十分向き合うことで、質の高い教育活動につなげていきます。

導入後につきましても、これまで以上に丁寧な情報連絡体制の確保、維持に努めてまいります。

保護者、地域の皆様には、何卒ご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

記

1 本格運用

高松中学校は、導入及び設定が完了しています。

夏季休業開始日前日退勤時から留守番電話として本格運用します。

2 留守番電話への切り替え設定

【勤務日】

教職員の勤務終了後に留守番電話となります。教職員が勤務中の時も、午後7時には自動的に留守番電話となります。

また、勤務前までは留守番電話となります。

【休日等】

終日留守番電話となります。

3 留守番電話へ切替え後（午後7時以降）の緊急時連絡先

生徒の生命などに関わる重大事態（交通事故、誘拐等の重大犯罪被害など）が発生し、真に緊急を要するときは、以下へ連絡をお願いします。

連絡先	
港区役所（代表）	03-3578-2111